

「推計人口」とは

1 推計人口とは

一般に人口といえば、通常、5年ごとに行う国勢調査によって集計された「常住人口」（同一の場所に3カ月以上にわたって住んでいるか、3カ月以上にわたって住むことになっている人）を基礎にして算定される「推計人口」のことを言い、「住民基本台帳人口」とは区別されます。

「住民基本台帳人口」の場合、各市町村に住民登録の届け出をしている方のみを集計したものです。しかし、国勢調査は、住民登録の有無に関係なく、上記の「常住人口」の条件に該当すれば調査し、集計しています。人口をある一時点でとらえ、人口の構造と規模を明らかにするという意味では、「常住人口」のほうがより実態に近いと考えられます。

しかし、国勢調査は5年ごとに行われるため、そのままでは中間の年次について空白が生じてしまいます。そこでその中間においては住民基本台帳（平成24年7月8日までは改正前の住民基本台帳法による住民基本台帳及び外国人登録法による外国人登録名簿）を用いて補正を行い、現在の人口を推計します。それを「推計人口」といいます。

2 推計人口の算出方法

「推計人口」は以下の計算によって求めます。

$$\text{推計人口} = \text{直近の国勢調査人口} + \text{自然増減} + \text{社会増減}$$

自然増減（出生数と死亡数の差）と社会増減（転入と転出の差）については、住民基本台帳（平成24年7月8日までは改正前の住民基本台帳法による住民基本台帳及び外国人登録法による外国人登録名簿）によって把握することができます。これによって、毎月の「推計人口」を算定します。

3 推計人口と住民基本台帳人口

通常、「相模原市の人口は何人ですか」という問合せに対しては、「推計人口」でお答えしています。

4 年齢別人口の種類

年齢別人口についても「推計人口」と「住民基本台帳人口」が存在します。

5 推計人口の年齢別人口における「年齢不詳者」について

推計人口の年齢別人口については、「年齢不詳者」が存在します。これは、直近の国勢調査時に年齢を把握できない方がいるためです。

6 推計人口の年齢別人口の公開範囲

また、現在公表しているのは相模原市全域及び各区分のみで、地区別等の小地域における年齢別人口の集計はありませんので、ご了承ください。